

平成27年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会

次 第

日時：平成27年11月26日（木）
10：00～12：00

場所：県庁本館4階
広島海区漁業調整委員会委員室

1 食品生活衛生課長挨拶

2 議題

- (1) 動物愛護管理推進計画の進捗状況（平成26年度）について
- (2) 野良犬対策協議会モデル事業の検証について
- (3) 地域猫活動モデル事業の検証について
- (4) その他

出席者名簿

区分	所属	役職名	氏名
1 学識経験者	広島都市学園大学健康科学部	教授	田丸政男
	広島市安佐動物公園元園長 (帝京科学大学元教授)		福本幸夫
2 獣医師会	公益社団法人広島県獣医師会		(欠席)
3 関係業界団体	広島県ペットショップ連合会	会長	沖本秀和
4 動物愛護団体	公益社団法人日本愛玩動物協会広島県支部	支部長	宮崎 誠
5 研究機関	広島県立総合技術研究所保健環境センター	センター長	應和卓治
6 地域住民	一般財団法人広島県環境保健協会地域活動支援センター	センター長	上田康二
7 関係行政機関	広島県健康福祉局食品生活衛生課	課長	積山 宝
	広島県動物愛護センター	指導課長	富永 健 (代理出席)
	広島市動物管理センター	所長	鈴木裕子
	呉市動物愛護センター	所長	佐々木一隆
	福山市動物愛護センター	所長	古賀聖得

平成27年度第1回
広島県動物愛護管理推進協議会

日時：平成27年11月26日（木）
10:00～12:00

場所：県庁本館4階
広島海区漁業調整委員会委員室

目 次

1	動物愛護管理推進計画の進捗状況（平成26年度）の点検について	
(1)	動物愛護管理推進計画の取組状況	2
(2)	平成26年度動物愛護管理業務実績	
①	犬・猫の致死処分数等	10
②	行方不明の届出件数等	13
③	犬による咬傷事故の件数	14
④	特定（危険）動物の許可状況	15
⑤	動物取扱業の登録及び立入調査の状況	16
⑥	犬・猫等の苦情件数	17
(3)	平成26年度犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数	18
2	野良犬対策協議会モデル事業の検証について	19
3	地域猫活動モデル事業の検証について	21

1 動物愛護管理推進計画の進捗状況の点検について(平成26年度)

(1)動物愛護管理推進計画の取組状況

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容		
普及啓発	動物愛護週間行事の充実	どうぶつ愛護のつどい(類似の行事を含む。)	広島県尾道市	行事名:どうぶつ愛護のつどい 開催月日:H26.9.23 参加人数:2,013名 行事内容:開会式・表彰式,おのみちしぐさ発表,絵画展,パネル展および災害グッズの展示,動物ふれあい広場,成犬とのふれあいコーナー,獣医師によるなんでも相談,犬のマイクロチップ無料装着,犬のしつけ相談所,警察犬・家庭犬の模範演技,動物ものしりクイズラリー,しつけ方教室,犬のやさしいお手入れ教室,牛乳の無料配布,アイスの無料配布,迷子札作り		
			広島市 県獣医師会	行事名:動物愛護管理事業功労者及び長寿犬の表彰 開催月日:H26.9.28 参加人数:97名 行事内容:長寿犬表彰など		
			呉市 県獣医師会	行事名:動物愛護のつどい 開催月日:H26.9.21 参加人数:450名		
			日本愛玩動物協会支所	行事内容:どうぶつ愛護絵画コンクール表彰式,どうぶつふれあいコーナー,どうぶつクイズ探し,動物なんでも相談,愛玩協会コーナー,牛乳試飲コーナー,新しい飼い主募集コーナー,写真展等		
			福山市 県獣医師会	行事名:動物愛護のつどい 開催月日:H26.9.23 参加人数:795名		
			日本愛玩動物協会支所	行事内容:動物ふれあいコーナー,動物愛護に関するパネル展示(不妊・去勢手術の啓発等),譲渡犬の写真展等		
			広島県	行事名:動物愛護講演会 開催月日:H27.3.25 参加人数:458名 行事内容:①「人と動物が幸せに共生できる社会をめざして」講師:杉本彩 ②「いのちを考える～犬と私のメッセージ～」講師:今西乃子		
			府中	行事名:府中学びフェスタ 開催月日:H26.10.26 参加人数:300名		
			広島市	行事内容:しつけ方教室,動物とのふれあい,写生大会,しつけ相談,啓発パネル展示,災害グッズ展示		
			広島市	行事名:犬猫の休日譲渡会 開催月日: 5/11,6/15,7/27,9/28,11/16 参加人数:297名 行事内容:犬猫の譲渡		
			呉市	行事名:ルート375フェスタ in 郷原 開催月日:H26.6.1・H26.10.26 参加人数:680名 行事内容:隣接する農業公園グリーンヒル郷原で開催された行事に参加。動物愛護センターで動物ふれあい・どうぶつクイズ探し,新しい飼い主募集等		
			廿日市市	行事名:どうぶつ愛護のパネル展および相談会 開催月日:9/17～9/30 参加人数:約200名 行事内容:どうぶつ愛護のパネル掲示及び動物愛護推進員による相談会		
			府中町	行事名:小さな命の写真展 開催月日:H26.7.29～31,H26.8.12～15 参加人数:多数 行事内容:くすのきプラザ1階ギャラリーにて,動物愛護を啓発するための写真パネル,著書,啓発ポスターの展示		
			東広島市	行事名:保護犬猫の譲渡会 開催月日:H26年10月5日 参加人数: 行事内容:市役所駐車場で開催。犬猫の譲渡会をはじめ,犬猫とふれあえるイベントや写真展などもおこない,動物愛護意識を向上させた。		
			三原市	行事名:動物愛護フェア 開催月日:H26.11.1(土)・2日(日) 参加人数:502名 行事内容:動物愛護教室,犬のしつけ方教室,動物ふれあい広場,トリマーによる犬の無料お手入れ,迷子札作り,動物クイズ,パネル展など		
			尾道市	行事名:おのみちしぐさペットマナー 開催月日:H26.9.23(火・祝) どうぶつ愛護のつどいで発表 行事内容:飼い主のペットマナーの向上を図る目的で実施。糞の持ち帰り袋・啓発缶バッジ・啓発看板等を作成し,各種イベントや新規登録者へ配布		
			神石高原町	行事名:町内まつり(地域イベント)等 開催月日:複数回 開催回数:9 参加人数:多数 行事内容:町内イベント等にブースを設置し,犬とのふれあいや飼い方,しつけの啓発を行う。併せて,譲渡希望者への対応等も行う。		
				動物慰霊式	広島県	行事名:動物慰霊祭 開催月日:H26.9.26 参加人数:107名 行事内容:所長祭辞,献花

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容		
普及啓発	動物愛護週間行事の充実	動物慰霊式	広島市	行事名:動物慰霊式	開催月日:H26.10.23	参加人数:60名
				行事内容:市長による追悼の辞,参加者による献花		
	動物愛護教育の充実	動物慰霊式	県保健環境センター	行事名:平成26年度実験動物慰霊式	開催月日:H27.2.19	参加人数:20名
				行事内容:実験動物を対象とした慰霊式の開催		
			県獣医師会	行事名:	開催月日:	参加人数:
				行事内容:広島県,広島市が行う動物慰霊祭への協賛。広島県獣医師会産会館が行う動物慰霊祭に共催。		
	飼育講習会		広島県	行事名:犬・猫譲渡講習会	開催月日:毎水曜日及び第3日曜日(10月除く)	参加人数:621名
				開催回数:103	参加人数:621名	
			行事内容:収容頭数,飼主の義務,日常管理の方法,動物由来感染症,しつけの方法,災害対策等			
			広島市	行事名:犬猫の飼い方指導	開催月日:随時	参加人数:55名
				行事内容:譲渡時に関係法令や飼い主の責任,飼養上注意する点などを説明した。		
			福山市	行事名:犬の譲渡講習会	開催月日:毎月第2・第4火曜日	参加人数:198名
	開催回数:24回 行事内容:飼い主になることについて(終生飼養等),犬に関わる法律について,犬の病気について,犬のしつけについて等					
	日本愛玩動物協会支所	行事名:ペットの老いを考える	開催月日:H26.11.9, H26.12.14	参加人数:8名, 3名		
		開催回数:2回 行事内容:				
	ふれあい動物愛護教室の実施		広島県	行事名:動物愛護教室	開催月日:通年	参加人数:3,310名
				開催回数:59 行事内容:あいさつ,犬の生態,野良犬猫の話,心音聴取,しつけデモンストレーション,犬の適正飼養,ふれあい体験,手洗い		
			広島市	行事名:ふれあい教室	開催月日:H26.10.8	参加人数:41名
				開催回数:1 行事内容:アニマル専門学校との協賛によるふれあい教室と,職員による命の教室		
			福山市	行事名:動物愛護教室	開催月日:5月~6月,10月~11月	参加人数:1,133名
	開催回数:9回 行事内容:動物とのふれあい,動物クイズ,動物との接し方,心音聴取等					
	成長過程に応じた動物愛護教育		広島県	行事名:命を考える動物愛護教室	開催月日:通年	参加人数:764名
				開催回数:14 行事内容:あいさつ,犬の生態,処分の実態,心音聴取,しつけデモンストレーション,適正飼養,人と動物の共通感染症等		
学校飼養動物の適正飼養等に関する研修の実施		県獣医師会	行事名:小学校飼育動物巡回指導	開催月日:	参加人数:	
			開催回数:14回 行事内容:小学校長からの希望により巡回指導校に指定し,本会会員が指定校を巡回して,学童,保護者,先生に飼育動物の命・保健衛生等の講習・指導を実施。			
犬のしつけ方教室の実施		広島県	行事名:しつけ方教室	開催月日:H26.10.10	参加人数:85名	
			開催回数:1 行事内容:適正飼養等講座,モデル犬を使ってしつけのデモンストレーション			
		広島市	行事名:パピーパーティー	開催月日:通年	参加人数:118名	
			開催回数:11 行事内容:社会性を身につける,問題行動の予防及び対処法,基本的なしつけ			
		広島市	行事名:動物しつけ方教室	開催月日:9/12,9/26,12/17,2/4,2/25,3/5,3/17	参加人数:76名	
			開催回数:7 行事内容:外部講師による犬のしつけ方法の講義,実践			

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
普及啓発	動物愛護教育の充実	犬のしつけ方教室の実施	呉市	行事名:家庭犬のしつけ・飼い方セミナー 開催月日:H26.8.24・H27.3.15 開催回数:2回 参加人数:103名 行事内容:犬の公認訓練士による実演指導
			福山市	行事名:犬のしつけ方教室 開催月日:毎月第3金曜日 開催回数:9回 参加人数:29名 行事内容:基本的なしつけ方法について
			府中市	行事名:犬の飼い方・しつけ方教室 開催月日:H26.10.10 開催回数:1回 参加人数:85名 行事内容:犬の飼い方・しつけ方教室。広島県動物愛護センター職員とモデル犬による飼い方指導など。
			三次市	行事名:犬の飼い方講習会 開催月日:H27.3.5 開催回数:1回 参加人数:25名 行事内容:広島県動物愛護センター職員を講師に招き、犬のしつけ等の啓発講習会を実施した。
			庄原市	行事名:犬のしつけ方教室 開催月日:H26.11.8 開催回数:1回 参加人数:集計なし 行事内容:庄原市公衆衛生協議会と当市の共催イベントにて実施 市が愛護活動家の方へ場所を提供
			県ペットショップ連合会	行事名:犬の糞教室 開催月日:H26.4.26~27, 10.18~19 開催回数:2回 参加人数:60名, 60名 行事内容:組合加盟店にて実施
			普及啓発	動物の愛護及び適正飼養の広報の拡大
県・3市(3/4) 市町(17/20) 保健所(7/7) 県獣医師会 日本愛玩動物協会支所 県ペットショップ連合会	内容(枚数): ・「動物の遺棄、虐待は犯罪です」を住民及び市町の要望に応じて配布 ・動物愛護週間啓発用ポスター、狂犬病予防注射啓発用ポスター、動物愛護啓発用ポスターを市役所本庁・各支所・保育所・幼稚園・小中学校へ配布 ・広島県ペットショップ連合会組合加盟店全店で掲示(15~20枚) など			
県・3市(1/4) 市町(10/20)	内容(枚数): ・「野良犬への無責任なエサやり禁止」のチラシをラミネートし、住民及び市町の要望に応じて配布 ・フンを捨てないで・動物を捨てないで等の看板 9回 30枚 など			
県・3市(3/4) 市町(18/20) 日本愛玩動物協会支所	内容(回数): ・「動物愛護のつどい」、「犬猫の譲渡」について県民だよりに掲載 ・犬や猫を飼う時のマナー、犬のしつけ方教室、犬の譲渡講習会、去勢・不妊手術について(2回) ・動物を飼う際の注意事項や野良犬等の被害に遭わないようにするための注意等 ・狂犬病予防注射・定時定点廃止・ペットの飼い方マナー等(7回) ・廿日市市大野地区商工会広報誌「ときめきかわら版」に「猫のかかわら版」を連載など			
県・3市(4/4) 市町(16/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・遺棄・虐待等の相談受付、地域猫活動を知っていますか、定時定点引取り廃止等 ・犬の登録と狂犬病予防注射、犬に関する「こんな時、どうする?」、飼い犬・飼い猫の引き取り方法について、野良犬対策等について など			
県・3市(1/4) 市町(2/20)	内容(回数): ・県動物愛護センターの業務紹介等(三原ケーブルテレビ) ・動物の愛護・適正飼養(元気発信 まるごと広島市政)(1回) ・犬の登録と狂犬病予防注射に関すること、しつけ方法(1回) など			
市町(6/20)	内容(回数): ・野良犬へのエサやり禁止(1)、犬猫の飼い方(7)、猫を増やさない環境づくり(2)、飼い犬のふんの始末(2) ・飼い犬は必ず繋いで飼う。散歩でのフンは必ず持ち帰る(2)。			
広島県 (ツイッター, FB)	内容(回数):終生飼養、犬猫の譲渡等について、ツイッター、フェイスブックで啓発(4回)			
広島市 (TV広報番組)	内容(回数):動物の愛護・適正飼養(ひろしまボイス)(1回)			
呉市 (映画上映)	内容(回数):「市民活動で映画制作をする会」制作映画「ちいさな命のゆくえ〜名もなき犬・猫たちのこと」動物愛護センター内で3回上映			

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
普及啓発	動物の愛護及び適正飼養の広報の拡充	その他 (テレビ, 新聞, タウン情報誌)	福山市	内容(回数):犬や猫を飼う時のマナーについて(テレビ, 1回。タウン情報誌, 1回), 動物愛護センターの紹介, 各種教室, 飼い方のマナーについて(ラジオ, 2回), 犬や猫を飼う時のマナー, 動物愛護週間について(新聞, 3回), 飼い主のいない猫との共生支援事業について(新聞, 2回)
		その他 (チラシの作成)	府中町	内容(回数):Q&A方式で動物の適正飼育等について記載したチラシを作成, 設置。
		その他 (FMラジオ)	東広島市	内容(回数):3回 FMひがしひろしま出演
			尾道市	内容(回数):犬猫譲渡情報(平成27年4月24日) おのみちしぐさペットマナー(平成26年9月7日～9月13日) 犬猫の定時定点廃止(1月18日～1月24日)
			日本愛玩動物協会支所	内容(回数):FM東広島に10回以上出演。FMはつかいちに1回出演。
	普及啓発の場の拡大	市町(3/20) 県ペットショップ連合会	内容: ・動物愛護団体作成の活動ポスターを窓口において常時展示 ・ペットショップ連合会会員店舗全店にて普及啓発を実施	
適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	犬及び猫の引取り数の削減(飼い犬・飼い猫)	安易な飼養防止の普及啓発	県・3市(4/4) 市町(13/20) 県ペットショップ連合会	内容: ・犬の譲渡講習会時に啓発。動物愛護のつどい実施時にリーフレット配布。新聞・タウン誌での啓発。命の授業での啓発 ・ホームページにて啓発する内容を掲載 ・ペットショップ連合会加盟店全店にて, 店頭で顧客に対して実施
		終生飼養の徹底の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(12/20) 日本愛玩動物協会支所 県ペットショップ連合会	内容: ・市政だよりで「犬・猫を飼うときのルールとマナー」で広報 所有権放棄したい旨の相談時に飼い主の責務として終生飼養の指導 ・広報誌へ掲載及びFMラジオで周知 ・ペットショップ連合会加盟店にて, 店頭で顧客に対して実施
		適切な繁殖制限措置の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(13/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・電話や来所による引取り相談時の指導・啓発。犬の譲渡講習会時にリーフレットを用いて啓発 ・ホームページにおいて, 「ねこを飼っている方へ, 不妊去勢手術を行いましょう」の啓発 ・野良猫200頭のTNRを行いながら必要に応じ指導
	不妊去勢手術への助成		呉市	助成対象(飼犬☑ 飼猫☑ 野良犬□ 野良猫□) 助成開始年月日:H17.11.1 27年度予算:2,600,000円 助成金額内訳:犬の不妊手術1頭4,500円, 犬の去勢手術1頭3,500円 猫の不妊手術1頭3,500円, 猫の去勢手術1頭2,500円 26年度予算:2,600,000円 26年度実績:犬の去勢手術 116頭 犬の不妊手術 121頭 猫の去勢手術 132頭 猫の不妊手術 327頭
			神石高原町	助成対象(飼犬☑ 飼猫☑ 野良犬□ 野良猫□) 助成開始年月日:H25.4.1 27年度予算:300,000円 助成金額内訳:手術費の1/3 上限10,000円 26年度予算:300,000円 26年度実績:犬 5匹, 猫 13匹
	引取りの有料化		広島県	有料化実施年月日:H23.7.1 有料化の内容:生後91日以上の子犬又は猫 1頭(匹)につき 2,000円 生後91日未満の子犬 1頭(匹)につき 400円
			広島市	有料化実施年月日:H24.7.1 有料化の内容:3か月未満の子犬猫は400円, 3か月以上の子犬猫は2,000円
			呉市	有料化実施年月日:H23.7.1 有料化の内容:成犬・成猫(指定場所1匹2,000円・指定場所以外1匹5,610円) 子犬・子猫(指定場所1匹400円・指定場所以外1匹4,010円)
	定時定点数の見直し		広島県	見直し年月日:H27.4.1 見直しの内容:廃止
			広島市	見直し年月日:H25.4.1 見直しの内容:職員の業務見直しと定点回収の非効率さから廃止
			呉市	見直し年月日: 見直しの内容:定時定点なし
			福山市	見直し年月日:H27.4.1 見直しの内容:定時定点の廃止。
	犬及び猫の引取り数の削減(野良犬・野良猫)	野良犬・野良猫対策の周知	県・3市(3/4) 市町(11/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・無責任なエサやり防止ポスターを配布, 地域で掲示 ・ホームページにおいて, 「放し飼い, 捨て犬, 猫の餌やり」等の周知 ・広報誌, 防災無線等で無責任な餌やり行為の禁止を啓発 ・ノラ犬・ノラ猫への無責任なエサやりは不幸な命を増やすのでやめましょう。 (広報誌・FM・ケーブルテレビ等で周知)

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	犬及び猫の引取り数の削減(野良犬・野良猫)	野良犬(野良猫)対策協議会の設立	広島県	内容:管内の一市町で協議会を設立,無責任なエサやり防止のポスター配布,大型サークルを設置し,野良犬の保護を実施
		引取る犬猫に関する情報の開取	県・3市(4/4) 市町(7/20)	内容: ・引取依頼相談時に飼い主がいないことの確認,棲家及び餌やりの情報等を聴取 ・引取りの際に通報者・近隣住民に開取を行った。 ・飼養か野良かを開取
		地域猫活動の普及啓発	県・3市(4/4) 市町(2/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・リーフレットを作成,HPに情報を掲載 ・自治会会長会議にて啓発 ・苦情等があった際に,解決策の一つとして提案 ・活動団体が作成した啓発用掲示板を窓口に常設
		地域猫活動の実施	県・3市(4/4) 市町(2/20) 県獣医師会	内容: ・モデル事業実施 ・地域猫活動を行う自治会・町内会からの支援要請があった場合に,センターにて不妊手術を実施 ・地域猫活動モデル事業への獣医療技術面での支援
元の所有者等への返還	所有者明示の実施の普及啓発	県・3市(4/4) 市町(11/20) 県獣医師会	内容: ・名刺サイズのカード及びリーフレットを配布,当所HPに掲載 ・HP,譲渡講習会等で鑑札・済票を装着するよう指導 ・広報誌,HPにて犬鑑札,注射済票等(迷子札)の装着を啓発 ・マイクロチップ埋め込み定着化促進事業実施要領を定め,犬の所有者に対し助成	
		所有者情報の確認	県・3市(4/4)	内容: ・迷い犬・猫の名札・鑑札・マイクロチップ等の有無の確認 マイクロチップリーダーによる検査:全動物愛護(管理)センターで実施(陽性頭数:1)
		ホームページの迷子情報の充実	県・3市(4/4) 市町(3/20)	内容: ・迷子の犬猫の情報を写真付きで掲載 ・保健所ホームページ,ボランティアのホームページ掲載,FM東広島の「ワンハート。ニャンハート」への情報提供広島県動物愛護センターのホームページへのリンク ・市のホームページに広島県動物愛護センターへのリンク HPへの迷子の犬猫の写真の掲載:県内全動物愛護(管理)センターで実施
収容された犬及び猫の譲渡の促進	譲渡制度の見直しと関係団体との連携の拡大	広島県	内容:飼養施設の管内設置の条件を削除 団体譲渡登録施設数:21 団体等への譲渡実績(26年度):犬(346)頭,猫(70)頭	
		広島市	内容:飼い方教室の見直し,譲渡動物選定基準の見直し。 団体譲渡登録施設数:16 団体等への譲渡実績(26年度):犬(37)頭,猫(1274)頭	
		福山市	内容:譲渡対象を広島県在住の成人→成人に拡大。 団体譲渡登録施設数:6 団体等への譲渡実績(25年度):犬(115)頭,猫(15)頭	
		神石高原町	内容:NPOの協力により,野犬・迷い犬・飼い犬の保護飼養・再譲渡の取り組みを支援する。 団体譲渡登録施設数:1 団体等への譲渡実績(26年度):犬(50)頭,猫(0)頭	
	ホームページの譲渡情報の充実	県・3市(4/4) 市町(2/20)	内容: ・性格などの情報をできるだけ盛り込む ・ボランティアのホームページ掲載,FM東広島の番組「ワンハート。ニャンハート」への情報提供 ・動物愛護センターの譲渡情報を市ホームページへリンク HPへの譲渡用犬猫の写真の掲載:県内全動物愛護(管理)センターで実施	
	譲渡制度の周知	県・3市(4/4) 市町(4/20)	内容: ・譲渡ポスターを作成し,市町,関係団体に配布 ・HPでの周知,市民と市政で譲渡会の広報,団体主催の譲渡会への参加と団体HPへの掲載 ・ホームページに環境省パンフレットや広島県動物愛護センターホームページへのリンクを掲載	
	動物の遺棄・虐待の防止	掲示物の設置	県・3市(4/4) 市町(15/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・一部公共施設にて,動物の遺棄防止の啓発看板を設置 ・県と県警察合同で作成の啓発ポスターを市施設内に掲示 ・福山東署と連携し,「動物を捨てることは犯罪です」のポスターを作製し公園に設置
調査・指導の徹底		県・3市(3/4)	内容: ・苦情や情報提供があった場合に,現地調査・指導を実施	
虐待の具体事例の明記,罰則強化の周知徹底		県・3市(3/4) 市町(2/20)	内容: ・動物取扱責任者研修会,HPで周知 ・広報誌・ラジオ・テレビにて周知	

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	犬の登録・注射の促進	集合注射	県・3市(3/4) 市町(20/20)	・市町と獣医師会が連携して実施 ・実施日数: 2日~34日 ・注射会場: 8~341か所
		臨時の集合注射(4~6月以外)	市町(3/20)	内容: ・H26.10.28(日)に本庁及び支所で臨時の集合注射を実施 ・集合注射を秋にも実施
		注射済証と注射済票交換の啓発	県・3市(3/4) 市町(12/20)	内容: ・HP,催促ハガキにて啓発 ・広報紙に集合注射日程等とともに掲載 ・狂犬病予防法により,市町への登録と年1回の狂犬病予防注射及び済票交付が義務付けられている旨を広報紙・ラジオ・テレビにて周知 ・市外動物病院への啓発文配布依頼
動物による危害・迷惑防止	地域ルール遵守の指導・啓発	犬の適正飼養の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(17/20) 県ペットショップ連合会	内容: ・苦情相談,HP,広報紙,ちらし,しつけ教室にて実施 ・広報紙・町内放送及び看板により啓発 ・地域住民に町内回覧板を利用し,リーフレットの回覧等。苦情箇所への訪問 ・集合同時に,犬の飼い方ガイドブックの配布
		猫の適正飼養の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(16/20) 県ペットショップ連合会	内容: ・苦情相談,HP,広報紙,ちらしにて実施 ・地域住民に町内回覧板を利用し,リーフレットの回覧等。苦情箇所への訪問 ・行政無線・広報(室内飼い,捨てないで,首輪をつけましょう,不妊去勢手術)
	狂犬病対応マニュアルの活用	狂犬病対応マニュアルの策定・見直し	広島県 広島市	内容: ・H18年4月に狂犬病対応マニュアルを策定 内容: ・H22年度に「広島市狂犬病対応手順書」作成。
		訓練の実施	広島県	内容: ・診断材料(脳)摘出の実施(年1回)
	特定動物飼養許可施設の監視・指導の徹底	特定動物の飼い主責任の周知徹底	県・3市(2/4)	内容: ・マイクロチップによる所有者明示の指導
		特定動物飼養許可施設の定期的監視	県・3市(2/4)	内容: ・年1回以上,現地監視
所有明示の推進	飼い主義務の周知徹底	県・3市(3/4) 市町(15/20) 日本愛玩動物協会支所	内容: ・HP,譲渡講習会,しつけ教室 ・新規登録者に鑑札・注射済票の首輪への装着説明 ・集合注射の際,犬の飼い方ガイドブックの配布 ・広報紙およびホームページにて啓発	
	識別器具の整備	マイクロチップリーダーの配備	広島県 広島市 呉市 福山市 県獣医師会	配備場所・台数等:動物愛護センター 2台(犬舎1台,受付1台) 配備場所・台数等:動物管理センター 2台 配備場所・台数等:動物愛護センター 1台 配備場所・台数等:動物愛護センター 3台 配備場所・台数等:本会会員の動物病院への配備H26.3.31現在105台貸与
動物取扱業の適正化	事業者評価に基づく重点監視	事業者評価に基づく重点監視の実施	県・3市(1/4)	内容:事業者評価に基づく監視指導を実施
	新たな業態の監視指導の実施	新たな業態の監視指導の実施	県・3市(2/4)	内容: ・競りあっせん業,譲受飼養業,猫カフェ,第二種動物取扱業への立入指導等
	犬猫販売業者の監視指導の徹底	犬猫等健康安全計画 獣医師との連携確保 終生飼養の確保 幼齢犬猫の販売制限	県・3市(4/4)	内容: ・動物取扱業の監視及び動物取扱責任者研修において指導及び説明
	特定動物販売業者への指導の徹底	特定動物購入者に対し飼養保管方法や個体識別措置の実施について説明するよう指導	県・3市(1/4)	内容: ・取扱業監視時等に実施
	飼い主の責務に関する説明の徹底	飼い主の責務に関する説明の徹底	県・3市(3/4)	内容: ・監視時や動物取扱責任者研修等で周知
動物取扱責任者研修内容の充実	動物取扱責任者研修内容の充実	広島県	開催日:6月17日,20日,24日,27日 開催回数:4回 受講者数:278名 講師:当所職員 内容:広島県動物愛護管理推進計画について,動物愛護管理関係法令について,法改正に伴う届け出書類の記載方法について,動物の生い立ち	

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
動物取扱業の適正化	動物取扱責任者研修内容の充実	動物取扱責任者研修内容の充実	広島市	開催日:9/11,10/1 開催回数:2 受講者数:297名 講師:広島県動物愛護センター職員, 動物管理センター職員 内容:動物の繁殖について, 第1種動物取扱業者の義務について
			呉市	開催日:11月5日, 2月10日 開催回数:2回 受講者数:76名 講師:広島県動物愛護センター職員, 動物愛護センター職員 内容:広島県動物愛護管理推進計画について, 動物愛護管理関係法令について, 動物の生い立ち
			福山市	開催日:10月29日, 1月28日, 3月18日 開催回数:3回 受講者数:195名 講師:県動物愛護センター職員, 害虫駆除関係会社社員 内容:動物の生い立ち, 犬の登録及び狂犬病予防注射について, 動物取扱業関連法令について, 犬猫の害虫について
災害時対策	県及び市町の防災計画への参画	防災計画に動物愛護に関する内容を追加	県・3市(3/4) 市町(9/20)	内容: ・地域防災計画の中で, 動物愛護管理に関する計画を策定し, 災害が発生した際には, 被災動物の保護と犬や特定動物の人への危害防止のための適切な体制の整備に努めることとしている。
	特定動物の災害時対策の徹底	特定動物の逸走時の対応マニュアルに基づいた監視・指導	県・3市(2/4)	内容: ・監視時にマイクロチップの挿入, 逸走時の連絡先等の確認
人材育成	行政担当者の知識・技術の習得の支援	行政担当者の知識・技術の習得の支援	県・3市(3/4)	内容: ・狂犬病予防担当者会議において台湾における狂犬病の発生等最新の情報提供 ・国主催の適正飼養講習会に参加 ・JAHA主催の「家庭犬のしつけ方教室」を受講(1名)
		狂犬病予防業務担当者会議	市町(20/20) 保健所(7/7) 県獣医師会	会議参加者:市町担当課, 獣医師会, 保健所, 動物愛護センター 参加者数:186 会議の主催者:市町または保健所 開催日:12回 会議内容:登録及び狂犬病予防注射実績, 国・県の狂犬病予防担当者会議等の資料説明, 動物愛護センター業務紹介
動物愛護推進員の育成	動物愛護推進員の委嘱	動物愛護推進員の委嘱	広島県	推進員数:26名 (内 獣医師:12名, 愛玩動物飼養管理士:10名, その他4名) 委嘱年月日:H26.4.1
			広島市	推進員数:21名 (内 獣医師:11名, 愛玩動物飼養管理士:8名, その他2名) 委嘱年月日:H25.4.1(2年任期)
			呉市	推進員数:3名 (内 獣医師:1名, 愛玩動物飼養管理士:1名, その他1名) 委嘱年月日:H26.4.1
			福山市	推進員数:5名 (内 獣医師:1名, 愛玩動物飼養管理士:4名, その他名) 委嘱年月日:H27.2.1
	研修の実施	研修の実施	広島県	研修実施回数:1回 参加人数:16名 研修実施年月日:平成27年 研修内容(講師):平成26年度第1回動物愛護管理推進協議会の内容について及び平成26年調査研究結果について
			福山市	研修実施回数:1回 参加人数:4名 研修実施年月日:H26.7.31 研修内容(講師):推進員の活動について, 昨年度の活動報告について, 地域猫活動について, 小学校の動物愛護教室について
専門知識を持つ者の育成	専門知識を持つ者の育成	専門知識を持つ者の育成	広島県	内容:動物愛護業務及び狂犬病予防について
		専門知識を持つ者の育成	広島市	内容:センター職員が専門学校生に動物愛護行政について説明
		専門知識を持つ者の育成	県獣医師会	内容: ・研修会, 講習会の実施
専門知識等を持つ人材の活用	専門知識等を持つ人材の活用	人材情報を関係者間で共有する仕組みを検討	広島市	内容: ・動物関係の専門学校講師及び専門のトレーナーに犬のしつけ教室の講師を依頼
		調査研究の推進	研究目録の作成	過去の調査研究の取りまとめ

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
調査研究の推進	調査研究の実施	人と動物の共通感染症に関する調査・研究	県保健環境センター	内容: ・ダニ類媒介感染症に関する調査・研究の実施
その他	その他	中高生ボランティアの受け入れ	広島市	内容:月に2回(1回1h程度),愛護団体を通じて申し込みのあった中高生5人程度に,センター保護犬猫の飼養管理ボランティアを体験してもらっている。
		うんちゼロ尾道美化運動(海岸周辺)	尾道市	内容:市内の愛犬家の方が中心となり,放置うんちゼロを目指して,ワンコと一緒にうんち拾いを,毎月第4日曜に実施中。尾道市が後援となる。
		8.20広島市豪雨災害時対応	日本愛玩動物協会支所	内容:8.20広島市土砂災害時に暗中模索ながらも,支援物資の運搬・配給を行った。また,被災動物の預りに関し,協力動物病院と連携がとれた。

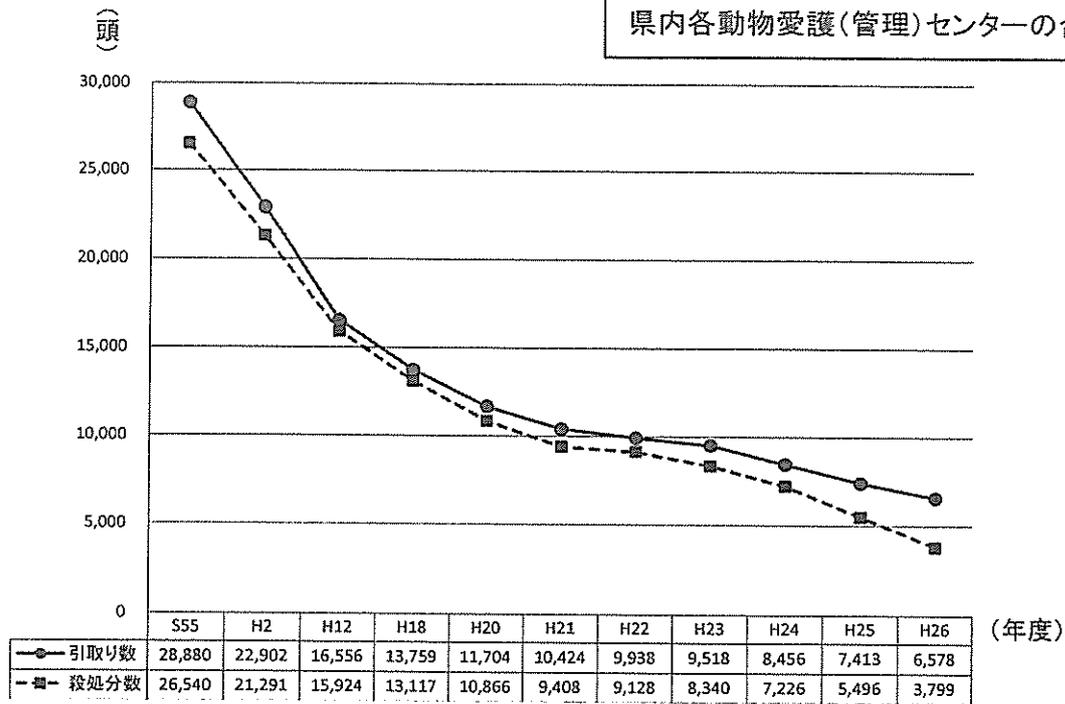
(2)平成26年度動物愛護管理実績

①平成26年度の犬・猫の致死処分数等

	保護	引渡	所有権放棄	計(18年度比%)	返還	譲渡	計(18年度比%)	安楽死処分数 (18年度比%)
広島県	犬	133	1437	6	1,576	32	479	1,065
	ねこ		1857	1	1,858	9	128	1,721
	計	133	3,294	7	3,434	41	607	2,786
広島市	犬	32	98	24	154	77	67	3
	ねこ		1,187	70	1,257	1	1,260	14
	計	32	1,285	94	1,411	78	1,327	17
呉市	犬	81	168	20	269	29	162	75
	ねこ		431	1	432	0	177	268
	計	81	599	21	701	29	339	343
福山市	犬	12	339	39	390	27	223	149
	ねこ		600	42	642	5	138	504
	計	12	939	81	1,032	32	361	653
合計	犬	258	2,042	89	2,389	165	931	1,292
	ねこ		4,075	114	4,189	15	1,703	2,507
	計	258	6,117	203	6,578	180	2,634	3,799

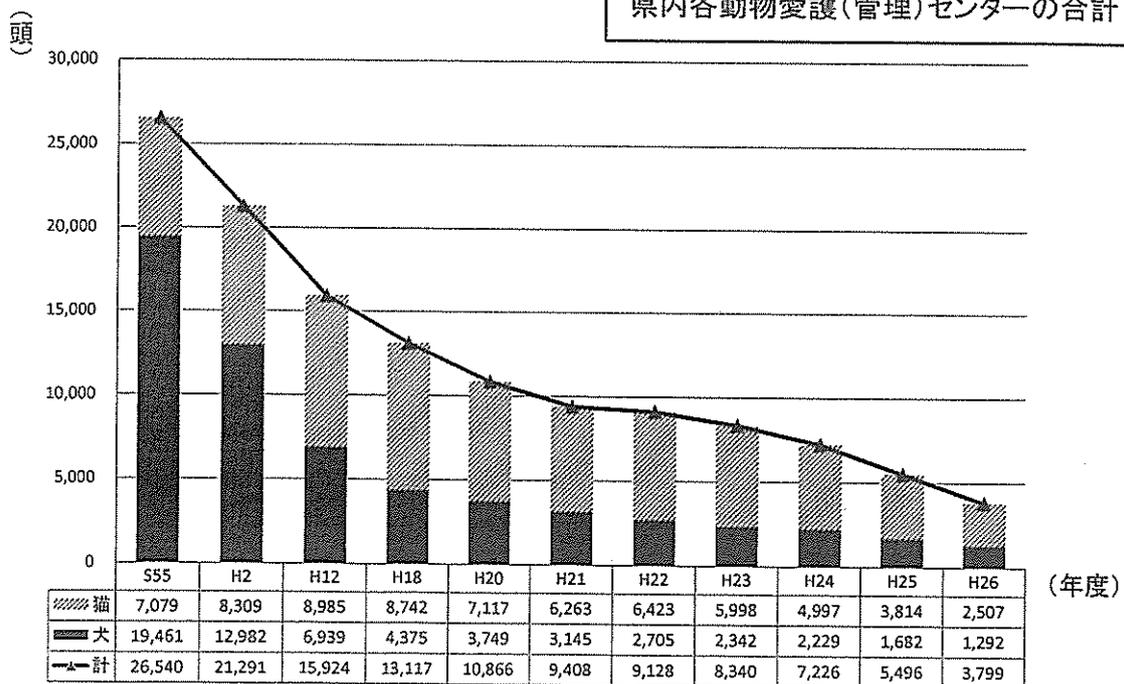
広島県における犬猫引取り数の推移

県内各動物愛護(管理)センターの合計



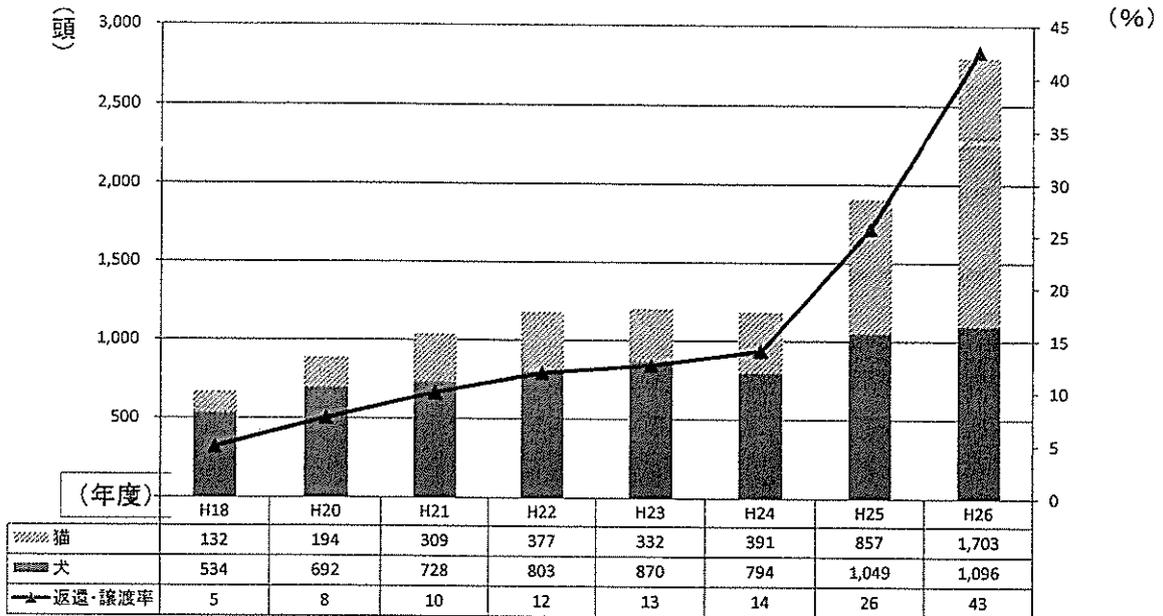
広島県における犬猫殺処分数の推移

県内各動物愛護(管理)センターの合計



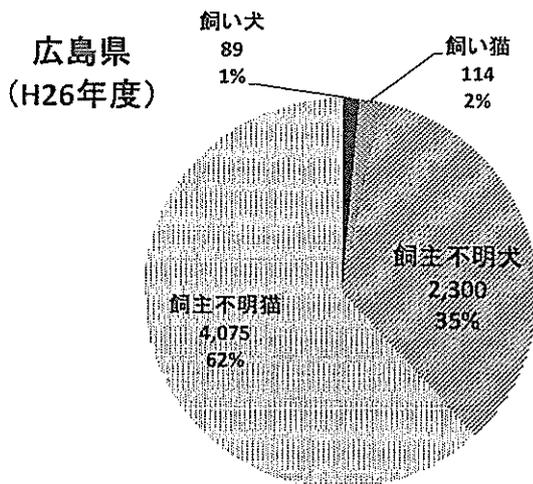
広島県における返還・譲渡数の推移

県内各動物愛護(管理)センターの合計

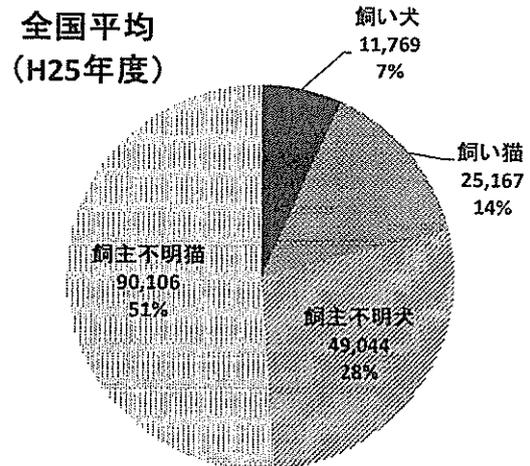


広島県における犬猫の引取りの状況(平成26年度)

県内各動物愛護(管理)センターの合計



飼い犬猫 : 飼主不明
3% : 97%



飼い犬猫 : 飼主不明
21% : 79%

②行方不明の届出件数等 (単位：件)

	届出件数	届出後の状況			
		発見			未発見
		飼い主 ※	警察	セン ター	
広島県					
	犬	182	18	3	88
	ねこ	177	0	0	120
広島市					
	犬	165	22	7	65
	ねこ	227	1	0	133
呉市					
	犬	65	3	1	34
	ねこ	53	0	0	32
福山市					
	犬	170	25	8	67
	ねこ	108	0	0	70
合計					
	犬	582	68	19	254
	ねこ	565	1	0	355

※警察及びセンターで保護されたことにより発見したものの以外

(注) 未発見件数には発見の報告のないものも含まれる

③犬による咬傷事故の件数及び状況

(単位：件、人、頭)

咬傷事故の件数	咬傷事故の状況	咬傷事故の発生状況			咬傷事故の発生状況における被害者の状況						咬傷事故の発生状況における被害者の状況				咬傷事故の発生状況における被害者の状況				咬傷事故の発生状況における被害者の状況					
		死	その他	計	犬咬にけい留中	けい留して運動中	放し飼い	野犬(放浪犬)	その他	動物に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	預行中	遊中	その他	係	引取	飼養	遊	その他	効用物の取扱いの誤り	公共の場所	その他	
広島県	登録	26	3	23	7	7	6	6	6	5	3	3	13	2	1	1	1	1	25	9	10	7	7	
	飼い主判明	16	1	15	1	4	3	8	8	2	3	3	8	1	1	1	1	1	15	3	9	4	4	
	未登録	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	飼い主不明	19	19	19	8	11	9	20	17	11	3	6	34	2	9	2	2	2	40	12	12	30	23	23
計	65	65	66	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
広島市	登録	23	23	24	5	7	9	9	2	3	5	11	0	2	1	1	1	1	22	4	16	3	3	
	飼い主判明	5	5	5	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	5	2	3	3	3	
	未登録	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	飼い主不明	19	19	19	8	11	9	20	17	11	3	6	34	2	9	2	2	2	40	12	12	30	23	23
計	35	35	36	0	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
呉市	登録	5	5	5	1	3	3	3	1	1	1	4	1	4	1	1	1	1	6	1	5	5	5	
	飼い主判明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	未登録	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	飼い主不明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	7	7	7	0	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
福山市	登録	13	13	13	3	3	3	3	4	1	3	8	1	3	8	1	1	1	11	4	9	9	9	
	飼い主判明	4	4	4	2	2	2	2	2	1	1	2	1	2	1	1	1	1	4	2	2	2	2	
	未登録	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
	飼い主不明	17	17	17	5	3	3	0	6	2	1	3	10	1	0	1	1	1	15	6	11	11	11	
計	17	17	17	0	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
合計	登録	67	67	68	16	20	18	13	13	9	7	12	36	0	4	1	3	64	18	40	10	10	10	
	飼い主判明	26	26	27	4	6	4	12	12	4	0	4	13	3	1	1	1	24	7	14	4	4	4	
	未登録	11	11	11	11	11	11	11	11	3	0	4	4	4	4	3	3	3	3	5	6	5	5	
	飼い主不明	20	20	20	20	20	20	20	20	17	7	16	67	3	15	13	4	88	25	70	29	29	29	
計	124	124	126	5	121	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	
平成18年度実績	登録	102	102	105	27	78	105	105	105	10	16	11	41	2	23	1	36	62	45	48	9	9	9	
	飼い主判明	49	49	51	10	41	51	51	51	8	1	10	22	8	8	12	33	33	23	20	6	6	6	
	未登録	17	17	17	17	17	17	17	17	4	1	8	2	2	3	3	3	3	11	3	10	7	7	
	飼い主不明	18	18	18	18	18	18	18	18	1	1	15	15	2	2	3	3	3	14	1	10	8	8	
計	186	186	191	37	154	191	191	191	22	19	21	86	4	35	7	48	95	25	11	68	88	30		
平成18年度比	66.7	68.8	69.0	13.5	78.6	69.0	69.0	69.0	77.3	36.8	76.2	77.9	75.0	42.9	185.7	8.3	92.6	45.5	45.5	36.8	79.5	96.7	96.7	

④特定（危険）動物の許可状況

(平成26年3月31日現在) (単位: 件, 頭)

	おながざる科		てながざる科		ひと科		くま科		ねこ科		そう科		さい科		きりん科		うし科	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
広島県	4	3																
広島市	5	60	1	2	1	5	1	3	1	13	1	3	1	4	1	3	1	3
呉市																		
福山市	6	27	1	3					6	16	1	1			1	2		
合計	15	90	2	5	1	5	1	3	7	29	2	4	1	4	2	5	1	3
	ひくいどり科		かみつきがめ科		どくとかけ科		おおとかげ科		ボア科		コブラ科		くさりへひ科		アリゲーター科		クロコダイル科	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
広島県			5	7					5	3			1	20,000	1	1		
広島市			2	3	1	9			1	1			1	2			2	3
呉市																		
福山市	1	2							5	6					1	1		
合計	1	2	7	10	1	9	0	0	11	10	0	0	2	20,002	3	5	2	3
	合計																	
	件数	個体数																
広島県	16	20,014																
広島市	20	114																
呉市	1	1																
福山市	22	60																
合計	59	20,189																

⑤動物取扱業の登録及び立入調査の状況

【第一種】

(平成26年3月31日現在) (単位: 件)

		販売	保管	貸出し	訓練	展示	競り あっせん	譲受飼養	計	実施設数
広島県	登録数	164	211	5	31	24		1	436	321
	立入件数	89	94	3	16	10		1	213	
広島市	登録数	164	205	5	21	16		1	412	323
	立入件数	37	32		2	11			82	
呉市	登録数	32	27	2	2	2			65	53
	立入件数	32	15	1					48	
福山市	登録数	130	94	3	12	6			245	191
	立入件数	20	16			4			40	
合計	登録数	490	537	15	66	48	0	2	1158	888
	立入数	178	157	4	18	25	0	1	383	

【第二種】

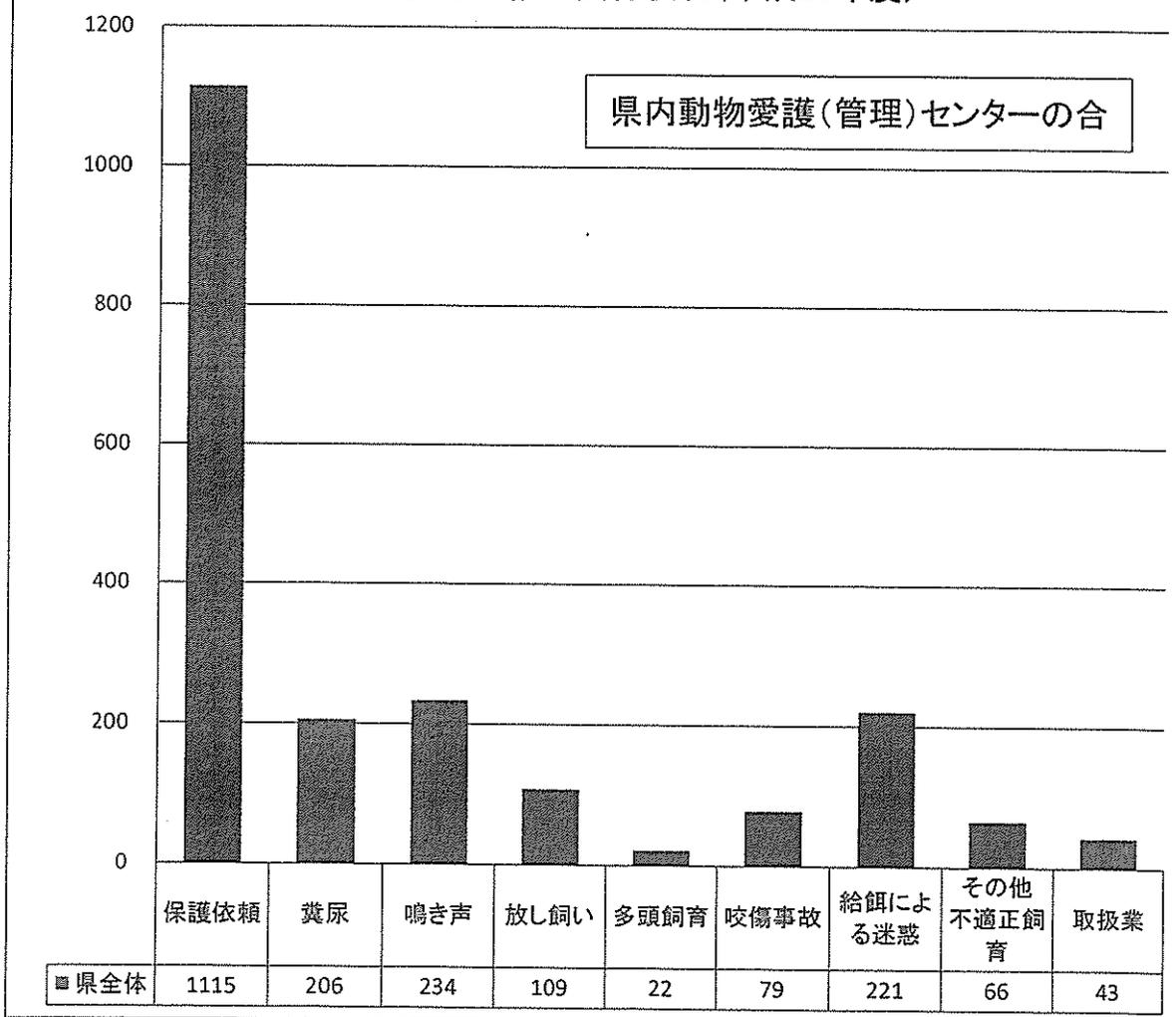
(平成26年3月31日現在) (単位: 件)

		譲渡	保管	貸出し	訓練	展示	計	実施設数
広島県	登録数	6					6	6
	立入件数	1					1	
広島市	登録数	3					3	3
	立入件数	7					7	
呉市	登録数						0	
	立入件数						0	
福山市	登録数					1	1	1
	立入件数						0	
合計	登録数	9	0	0	0	1	10	10
	立入件数	8	0	0	0	0	8	

⑥犬・猫等の苦情件数(平成26年度)

		保護依頼	糞尿	鳴き声	放し飼い	多頭飼育	咬傷事故	給餌による迷惑	その他不適正飼育	取扱業	合計
犬	広島県	511	18	61	28	11	45	34	17		725
	広島市	76	26	88	40	2	1	0	19		252
	呉市	175	2	12	4	0	0	0	1		194
	福山市	353	22	60	30	0	33	2	10		510
	県全体	1115	68	221	102	13	79	36	47		1681
猫	広島県		4	4	0	3	0	54	0		65
	広島市		22	0	5	1	0	55	13		96
	呉市		0	0	0	0	0	51	0		51
	福山市		110	8	1	5	0	24	5		153
	県全体		136	12	6	9	0	184	18		365
その他	広島県	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	広島市	0	2	1	1	0	0	1	0		5
	呉市	0	0	0	0	0	0	0	1		1
	福山市	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	県全体	0	2	1	1	0	0	1	1		6
計	広島県	511	22	65	28	14	45	88	17	8	798
	広島市	76	50	89	46	3	1	56	32	12	365
	呉市	175	2	12	4	0	0	51	2	0	246
	福山市	353	132	68	31	5	33	26	15	23	686
	県全体	1115	206	234	109	22	79	221	66	43	2095

犬猫等苦情の受付状況(平成26年度)



(3) 犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数(平成26年度)

保健所(支所)管内市町別		登録頭数	登録申請数	予防注射済票 交付件数	狂犬病予防 注射接種率		
県 計		55,253	3,410	37,461	67.8		
西部	西部計	8,269	500	6,228	75.3		
	大竹市	1,233	59	886	71.9		
	廿日市市	7,036	441	5,342	75.9		
	広島支所	広島計	9,217	534	6,852	74.3	
		府中町	1,819	123	1,536	84.4	
		海田町	1,041	62	857	82.3	
		熊野町	1,402	76	915	65.3	
		坂 町	631	22	493	78.1	
		安芸高田市	2,177	124	1,556	71.5	
		安芸太田町	504	25	400	79.4	
		北広島町	1,643	102	1,095	66.6	
		呉支所	呉計	1,175	48	736	62.6
			江田島市	1,175	48	736	62.6
	西部東	西部東計	11,505	714	7,909	68.7	
竹原市		1,773	69	1,090	61.5		
東広島市		9,271	621	6,469	69.8		
大崎上島町		461	24	350	75.9		
東部	東部計	14,378	961	9,256	64.4		
	三原市	5,560	282	3,534	63.6		
	世羅町	1,416	95	966	68.2		
	尾道市	7,402	584	4,756	64.3		
	福山支所	福山計	3,796	345	2,447	64.5	
		府中市	2,702	129	1,622	60.0	
		神石高原町	1,094	216	825	75.4	
北部	北部計	6,913	308	4,033	58.3		
	三次市	4,142	172	2,228	53.8		
	庄原市	2,771	136	1,805	65.1		
政 令 市 計		89,451	5,817	62,672	70.1		
	広島市	53,812	3,510	38,459	71.5		
	呉 市	11,231	640	8,028	71.5		
	福山市	24,408	1,667	16,185	66.3		
総 計		144,704	9,227	100,133	69.2		

2 野良犬対策協議会モデル事業の検証について

野良犬対策事業（「野良犬対策協議会」モデル事業の設置）について

1 経緯

野良犬の苦情が特に多い地域があり、保護作業や保護機の設置を繰り返し実施していたが、野良犬は一向に減る様相を見せなかった。

野良犬を減少させる取組みには、地域住民の協力なくしては対応が困難であると考え、その地域の区長会に地域として野良犬対策を行うよう説得し、〇市 M 町区長会は野良犬対策協議会を設置した。

なお、このモデル事業開始後、当該地域の野良犬は減少した。

2 対応状況

時期	対応内容
H26.7	M 町区長会において野良犬の現状等を説明 区長会を野良犬対策協議会とし、町全体で対応することの了承 無責任に餌を与えることを止めてもらうためのポスターを配布 (約 100 枚) 無責任に餌を与えている者を指導 (県・市・町内会)
H26.8	大型サークルの説明
H26.11-H27.2	地区内 4 か所で大型サークルを設置 17 頭保護 地区内で保護機を設置 約 40 頭保護
H27.2	区長会で適正飼育講習会及び動物愛護教室について説明

3 モデル事業の効果

- (1) 大型サークルの設置時に多くの区長などが見学に来たため、大型サークルなどの管理などを適正に行えるようになった。
- (2) 無責任に餌を与える者に対し、動物愛護センター、市町、地域住民と一緒に指導した結果、一部の場所で無責任な餌やりがなくなり、野良犬が減少した。

4 モデル事業から見えてきた課題

- (1) 取組みを進めるには地域の指導者（リーダー）の存在が重要である。
- (2) 無責任に餌を与える者に対する指導を粘り強く実施する必要がある。
- (3) 大型サークル等による保護作業が妨害されることがあるため、対策が必要である。
- (4) 大型サークルに使用する費用の捻出方法を決めておく必要がある（今回は、全て動物愛護センターが負担した。）。
- (5) 保護した犬の譲渡等を進めるため、地元のボランティアとの協働が必要である。

5 今後の対応

- (1) 主に野良犬の苦情が多い地域の代表者等に対して、〇市 M 町区長会での野良犬対策協議会の取組み内容や結果について説明し、野良犬対策協議会の設置について推奨する。
- (2) 野良犬対策協議会の構成メンバーに地元のボランティアを加え、保護した犬の譲渡や終生飼養等に取り組む。

3 地域猫活動モデル事業の検証について

野良猫対策事業（「地域猫活動」モデル事業の実施）について

1 経緯

匿名で「M市〇〇町〇〇丁目付近で庭に猫が糞をして困っている。」旨の連絡がM市役所に入った。これを受け、M市役所は当該地域と思われる2つの町内会に適正飼養リーフレット「ねこを飼っている皆様へ」（当所作成）を配布した。

平成26年12月、当所が、当該地域における猫の糞尿被害の実態把握のため、現地調査を実施したところ、町内会長及び猫に給餌をしている者から、広島県が推進する地域猫活動のモデル事業に参加したい旨の申し出があったので、この地域を地域猫活動のモデル地域として選定し、平成27年1月から取り組みを開始した。

なお、モデル事業開始後は、当該地域から猫の糞尿などの苦情等が入っていない。

2 モデル地域に選定した理由

- (1) 当該市の協力が得られた。
- (2) 町内会長及び猫に餌を与える者が、この事業に理解を示した。
- (3) 地域にいるボランティアの協力が得られた。
- (4) 猫に餌を与える者が地域にいる対象猫を把握していた。

3 モデル事業に選定した地域

- (1) M市〇〇町〇〇丁目〇組
- (2) 町内会に入っている世帯数が14世帯（配布資料60部（近隣分を含む））

4 対象猫の状況

約10匹

5 餌を与える者

- (1) 地域の住民2名
- (2) 地域外から餌を与えにくる者なし

6 協力ボランティア

- (1) 愛玩動物協会広島県支部1名
- (2) 役割
 - ア 対象猫の適正管理の指導
 - イ 対象猫の捕獲補助

7 不妊・去勢手術の実施

本来、不妊・去勢手術はその地域住民が費用を負担するものであるが、獣医師会〇〇支部の協力により、不妊・去勢手術を無料で実施

8 対応内容

時期	対応内容
H26.12.4	現地調査
H27.1.15	給餌している者に地域猫モデル地域で役割について説明・了承
H27.1.16	獣医師会〇〇支部に地域猫モデル地区事業について説明・協力依頼
H27.1.19	町内会長が了承
H27.1.26	獣医師会〇〇支部 不妊去勢手術協力を了承
H27.1.29	町内会長がモデル地区及び不妊手術の同意書等を提出
H27.1.31	地域猫についてのチラシの全戸配布
H27.2.2	現地調査（対象猫の数の確認）
H27.2.5	地域猫活動モデル事業検討会議（センター・県獣医師会〇〇支部・〇〇市・町内会長・ボランティア）
H27.2.12-18	対象猫を捕獲・不妊・去勢手術を実施（10匹）
H27.3.19	地域猫活動モデル事業検証会議
H27.3.23	モデル地域の現地の立入り調査
H27.5.8	モデル地域の現地の立入り調査

9 モデル事業実施の効果

- (1) 地域から猫による糞尿被害などの苦情がなくなった。
- (2) 今後、繁殖して猫の数が増えることがなくなるとともに、発情時の猫の鳴き声苦情がなくなると考えている。

10 モデル事業から見えてきた課題

- (1) 不妊去勢手術に要する費用は、地域のみで捻出することが困難であった。今回はモデル事業ということで、地元獣医師会に全面協力を得て実施したが、この活動を普及していくには、行政、獣医師会の支援が必要である。
- (2) 地域猫への餌やり方法が事前に決めた方法で実施されない。また、外猫（飼い猫）と飼い主のいない猫との区別が困難であることなどから、関係者間で定期的な連絡会を開催し、適正な活動の推進を図る必要がある。
- (4) 対象範囲（対象猫の行動範囲を確認）の設定（町内会等の範囲）が難しい。
- (5) ボランティアの役割分担を明確にする必要がある。
- (6) 地域猫活動の理解を深めるため、住民説明会を実施する必要がある。

11 今後の対応

- (1) ガイドラインを作成する。
- (2) 市町、獣医師会及び地域住民に対してガイドラインの周知を図り、地域猫活動の推進を行う。

「地域猫活動」事業の実施について

1 支援方法（別紙のとおり）

- (1) 町内会等から野良猫相談を受けた際に、地域猫活動の説明をする。
- (2) 役員会等に職員が出向き、地域猫活動の説明会を実施する。
町内会等が実施主体となって次の活動を行うこと。
〔 ①エサ・トイレ管理の実施、②TNRの実施、③TNRの実施に際し、飼い猫を間違えないために地域内の世帯に周知すること、④地域猫に関する苦情・トラブルに対応すること等 〕
- (3) 町内会等で実施決定されれば、支援要請書をセンターに提出する。
- (4) 地域内の世帯に回覧等で地域猫活動を行うことを周知する。
- (5) 町内会等、センター職員、愛護団体で現地調査して、野良猫の頭数、エサやり場所、実施方法（一斉捕獲または順次捕獲）を確認する。
- (6) 地域内の世帯に捕獲日等を周知する。
- (7) 愛護団体・住民（エサやり）で猫を捕獲し、センターに搬送する。
- (8) センター職員が、無料で不妊去勢手術を実施し、耳のV字カット、ノミ取り、ワクチン接種を合わせて実施する。
- (9) 愛護団体・住民でセンターから搬送し、翌日に元の場所に放す。
- (10) 対象の野良猫全部の不妊去勢手術が終了後に、町内会に報告書（アンケート形式）を提出してもらう。
- (11) 新たな猫には、その都度 TNR を実施していき、増えない地域を維持する。

2 実施地区

市内7区の60町内会・自治会から申請があり、順次、手術を実施している。（11/6現在225頭）支援要請に至っていない相談地区は36地区。

3 協力ボランティア

- (1) 犬猫みなしご救援隊を中心に協力を依頼。
- (2) 役割
ア 現地調査時に職員に同行し、非協力的なエサやりの説得、捕獲方法のアドバイス等行う。
イ 捕獲箱貸出、捕獲箱設置、センターへ猫の搬送と術後のリターン（町内会で困難な時）。

4 実施状況及び効果

報告をいただいた6町内会全てにおいて、活動を好意的に見ていただいている。
鳴き声減った(3/6)・糞尿減った(2/6)・エサ等の放置減った(4/6) エサやりとのトラブル減った(4/6)
詳細は別紙のとおり。

5 課題

- (1) TNR後のエサやり・トイレの管理状況を把握していない町内会がある。
- (2) 協力的なエサやりがない町内会の場合、エサやりルールの徹底・トイレ管理が困難となる。
（その場合でも、協力者の出現を期待して、活動を進めている）
- (3) 活動支援において、機動力と推進力のあるボランティア団体が複数必要である。

6 今後の対応

- (1) ガイドラインを作成する。
- (2) 地域猫活動について「市民と市政」に掲載して一般市民に周知を図る。（広島市公衆衛生推進協議会へは周知済み）

内容	A町内会				B町内会				C町内会				D町内会				E町内会				F町内会				
	把握している総数	手術済みの猫	未手術の猫	把握している総数	手術済みの猫	未手術の猫	把握している総数	手術済みの猫	未手術の猫	把握している総数	手術済みの猫	未手術の猫	把握している総数	手術済みの猫	未手術の猫	把握している総数	手術済みの猫	未手術の猫	把握している総数	手術済みの猫	未手術の猫	把握している総数	手術済みの猫	未手術の猫	
1 現在の猫の状況																									
現在、地域にいる野良猫	25匹	25匹	0匹	16~20匹	15匹	5匹	7匹	28匹	3匹	3匹	17匹	3匹	15匹	9匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	
外飼い猫	0匹	0匹	0匹	0匹	5匹	2匹	0匹	0匹	1匹	1匹	0匹	1匹	0匹	0匹	0匹										
2 地域での活動	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	いいえ	はい	はい	はい										
(1)エサ場の管理状況	3箇所	3箇所	3箇所	7箇所	5箇所	2箇所	4箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所												
①エサ場を把握していますか。	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
②置きエサをしていますか。	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
③時間を決めて、エサを与えていますか。	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
④問題点	衛生面(糞尿等)			時間を決めていなくても、清潔にある程度の量を入れてこまめにサエックしています。夏季には猫のノミ駆除もしています。																					
(2)トイレの設置状況	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所															
①トイレを設置していますか。	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
②トイレや周辺の糞尿を清掃していますか。	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
③問題点	トイレのみ(衛生面)			トイレの数を増やしたいと考えておりますので、皆さんと後々お話しできればと思います。																					
(3)地域の協力者の状況	1名	1名	1名	6名	2名	2名	3名	1名	1名	1名	17名	3名	15匹	11匹	17匹	3匹	3匹	17匹	3匹	3匹	17匹	3匹	3匹	17匹	3匹
①協力的なエサやりさんはいますか。	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
②エサやりさん以外で町内の協力者はいますか。	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
③苦情等	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない	ない
①地域猫活動について、苦情がありましたか。	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
苦情内容																									
②新たな野良猫はいま	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹	匹
③子猫は生まれていますか。	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹	10匹
④捨て猫はいま	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる	いる
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

	A町内会	B町内会	C町内会	D町内会	E町内会	F町内会
(5)効果 ①被害は減りましたか、 鳴き声 糞尿 エサ等の放置 エサやりさんとのトラブル ②手術実施状況および活動状況を町内に周知しましたか。	減った 不明 減った 減った 変わらない はい	不明 不明 減った 減った はい	減った 減った 減った 減った はい	減った 減った 不明 減った はい	不明 不明 変わらない 変わらない はい	変わらない 不明 減った 減った はい
③町内の方の反応はどうか。	好意的	やや好意的	好意的	好意的	やや好意的	好意的
具体的に	衛生面での心配	お隣様で、動物管理センター・町内世話役3人のご協力により、野良猫の数が少なくなると言ってもらっています。町内の人には非常に喜んでらっしゃいます。	この度はありがとうございます。捨て猫が少なくなりますが、また保健所で殺傷される猫ができませんよう、心で願っています。これからがんばって捕獲しますので、よろしくお願ひいたします。	その後について、役員会で話しませんが、苦情は聞かないぞうです。ありがとうございます。	4、5月に行った地区より離れたところでも、この活動をやってほしいとの要望が出るようになりました。	また、してほしいとのこと。
その他、自由にご意見・ご要望をお書きください。	このたびは動物管理センターで町内の野良猫対策についてお願いに行き、説明等を聞き、協力者である数名(みなしご)により、昼夜をいとわず携わっていただき、誠に感謝を申し上げます。ありがとうございます。	この活動を始めるに当たって、この活動を始める前には、エサやり、捨て猫等の問題で警察のお世話に行か(みなしご)に、センターに相談に行かせていただきました。その時、町内会全体で地域猫活動とこのことでしたが、町内の会議で話しましたが、不可でした。 ・現在:町内で話していたら、個人で自費で手術をされている方がおられ、この地域猫活動を最初は一人で活動していただいていた人が、現在では3人の方(1丁目2人、2丁目1人)中心にお世話になっており、非常に感謝しています。 ・今後について:今後は更に2丁目(西側)の方に広げていきたいと思っております。センターのおかげで町内の人に喜んでいただいております。今後ともよろしくお願ひいたします。	この度はありがとうございます。捨て猫が少なくなりますが、また保健所で殺傷される猫ができませんよう、心で願っています。これからがんばって捕獲しますので、よろしくお願ひいたします。	その後について、役員会で話しませんが、苦情は聞かないぞうです。ありがとうございます。	4、5月に生まれた子猫が大きくなり、かなり出歩いているようです。活動を再開してほしいとの要望が多くなり、捕獲箱を4つ借りてきました。これからまたお世話になります。住民の中には、捕まえればすぐいなくなるものだと恐ろしいやら方もいるみたいで、地域猫活動の内容を改めて知らせる必要を感じています。	一番困っていたエサやりさんが9月に引っこされましたので、しばらく様子を見てみます。 また捕獲及び手術をしていただけるとのことであれば、どのようでしたら良いか教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。 (善隣協力していただいている愛護団体以外の団体さんがトイレの管理ができないなら地域猫活動はもうできないです)と云ったらしく、会長さんが終了したものと勘違いされていた。現在再開中)

野良猫対策事業（「地域猫活動」モデル事業の実施）について

1 経緯

市内Y町の〇〇自治会長から「野良猫が増えて糞尿被害に困っている。」旨、電話があり現地調査を実施し、自治会長に広島県動物愛護管理推進協議会で決まった地域猫活動モデル地区（各動物愛護センターで1カ所）の指定を受けてはどうか勧めた。その後、自治会長が了承し、地域猫活動モデル事業に参加したい旨の申し出があったため、この地区を地域猫活動のモデル地区と選定し、平成27年1月から取り組みを開始した。

2 モデル地区に選定した理由

- (1) 自治会長及び猫に餌を与える者が、この活動に理解を示した。
- (2) 自治会の協力が得られた。
- (3) 猫に餌を与える者が地域にいる猫を把握していた。

3 モデル事業に選定した地区

- (1) 呉市Y町〇〇10丁目（〇〇自治会）
- (2) 自治会世帯数208世帯

4 対象猫

約6匹

5 餌を与える者

- (1) 地域の住民2名
- (2) 地域外から餌を与えに来る者なし

6 協力ボランティア

なし

捕獲檻は自治会が準備

動物病院への搬送は、往復ともセンターで行った。

7 対応内容

- | | | |
|---------------|-----------|-------------------------------|
| H26.12.2 | 現地調査 | 自治会長に地域猫モデル地区事業について説明・検討依頼 |
| H26.12.5 | 獣医師会〇〇支部長 | に地域猫モデル地区事業について説明・協力依頼 |
| H27.1.9 | 自治会長 | が了承、参加の申し出 |
| H27.1.16 | 獣医師会〇〇支部 | 不妊去勢手術協力了承 |
| H27.1.21-2.24 | 自治会 | が地域猫活動についての自治会報を全戸配布（208世帯）3回 |

- H27.2.25 自治会が捕獲・不妊去勢手術実施する旨の自治会報を全戸配布（208世帯）
H27.2.26-27 対象猫を捕獲・不妊去勢手術実施（5匹）
H27.2.25 自治会が追加で捕獲・不妊去勢手術実施する旨の自治会報を全戸配布
（208世帯）
H27.3.6 対象猫を捕獲・不妊去勢手術追加実施（1匹）
H27.3.26 モデル地区の現地立入調査

8 モデル事業実施の効果

- (1) 地域から猫による糞尿被害などの苦情が若干減った。経過を見守る必要がある。
- (2) 今後、この地区で繁殖する猫がいなくなるとともに、発情時の猫の鳴き声苦情がなくなることが期待される。

9 モデル事業から見えて来た課題

- (1) 地域猫への餌やりの担当以外の者も餌をやっているようである。
- (2) 飼い猫の外猫と飼い主のいない猫と区別が困難である。
- (3) 地域猫活動を行っていない地区に対しては、まずは地域猫活動の啓発が必要。

10 今後の対応

- (1) ガイドラインを作成する。
- (2) ガイドラインを基に地域猫活動周知を図る。
- (3) 野良猫苦情の多い地域で現地調査を行い、地域猫活動の啓発を行い、検討を依頼する。

11 その他

モデル地区の猫管理等を視察し、必要に応じて指導助言を継続する。

福山市動物愛護センター

野良猫対策事業（「地域猫活動」モデル事業の実施）について ケース1

1 経緯

4月22日市のホームページで地域猫活動の内容を見た地域猫活動について説明をしてほしいと電話相談あり。

相談者は第一種動物取扱業者兼市内動物専門学校講師であり5月7日ボランティアグループ登録申請（3名登録）を行い5月25日認定する、この地域を地域猫活動のモデル地域として選定し取り組みを開始する。

2 モデル地域に選定した理由

- (1) 申請者がボランティアグループ登録申請を行い3名の協力者があった
- (2) 申請者が町内会長と同級生であった
- (3) 町内のエサさりさんを確認していた（4名）

3 モデル事業に選定した地域

- (1) 福山市〇〇町1丁目約100世帯

4 対象猫

約6匹

5 餌を与える者

- (1) 地域住民4名

6 協力ボランティア

- (1) 申請者他2名
- (2) 役割
 - ア 対象猫の適正管理指導
 - イ 対象猫の捕獲

7 対応内容

時期	対応内容
H27.4.22	申請者より地域猫活動について問い合わせがあり説明
H27.5.7	ボランティアグループ登録申請

H27.5.11	現地調査
H27.5.25	ボランティアグループ登録認定
H27.7.2	オス2匹、メス2匹 手術を行う
H27.7.9	申請者よりなぜリリースするのかなど2名から苦情があるので対応して欲しいと依頼があり苦情者の住所・名前・電話番号を聞く 1名の苦情者には電話にて直接話をしたい旨を行ったが、地域猫活動申請者に言いたいことは言ったのでセンターが会いに来ることはないと言われ苦情者を訪問はしなかった。 もう1名の苦情者には家を訪問し内容を説明し理解してもらった。
H27.7.15	オス1匹、メス1匹 手術を行う

8 モデル事業の効果

7匹だけのため効果は不明。

9 モデル事業から見えてきた課題

ボランティアグループ登録申請者であるので、苦情に対する対処を学んでもらう必要がある。

10 今後の対応

今回手術をした猫の子供が数匹いるので11月に手術を行う予定。

福山市動物愛護センター

野良猫対策事業（「地域猫活動」モデル事業の実施）について ケース 2

1 経緯

3月30日新聞に福山市の地域猫活動の記事を見て無料で手術をしてもらえると聞き猫を持参，地域猫活動について説明を行う。

相談者は室内で猫を飼育している，2014年春に近所で3匹の子猫が生まれ2匹交通事故で死亡，残りの1匹に餌を与えた，年金暮らしのため家の猫の手術代は出せるが野良猫の手術代までは出せない。

2 モデル地域に選定した理由

- (1) 飼育者が2名以上であった
- (2) 前から猫苦情がある地域であった

3 モデル事業に選定した地域

福山市〇〇町〇〇住宅

4 対象猫

約1匹

5 餌を与える者

地域住民2名

6 協力ボランティア

なし

7 対応内容

時期	対応内容
H27.3.30	申請者が猫を持参し手術をして欲しいと依頼，地域猫活動について説明をし町内会長に活動内容を相談するよう指示
H27.4.2	町内会長来所，地域猫活動について説明するが理解を得られず理由 ① 町内会長の隣の家が猫屋敷で数年前からもめている

	② 地域猫活動申請者は町内会に入っていない
H27.4.6	町内会長宅をセンター職員が訪問し、地域猫活動について再び説明をし、現地確認を行う。 町内会長は地域猫活動相談者に話をしに行った際身勝手な一方的な話をされたので町内会長として許可はできない
H27.4.7	相談者に町内会長との話を伝え 近隣住民に何を言われても喧嘩しないこと、リーフレットを作成し一軒一軒訪問し理解を得ることを支持する 町内会長に一軒一軒家を訪問し説明することを伝えたが、しばらく待つてほしいと回答あり。
H27.4.23	町会会長から連絡がないのでセンターから町内会長に連絡をする が町内会としては許可できないとの回答
H27.5.18	地域猫活動相談者の近所から相談者が野良猫にエサをあげているとの苦情が入る。 地域猫相談者宅を訪ね、苦情が入っていることを伝える 地域猫相談者は1匹しかエサをあげていないことを確認、苦情者は地域猫相談者の隣人で猫以外にもトラブルを起こしている
H27.6.14	手術予定の猫が4匹出産したとの連絡があり、約1カ月手術を延長 離乳までに3匹死亡、残り1匹は愛護センターに持参し譲渡した。
H27.6.18	地域猫相談者2名とセンター職員で住宅20件を訪問し地域猫活動について説明を行う。(14軒訪問, 6件留守)
H27.8.5	手術を行う

8 モデル事業の効果

他に猫のエサやりさんがいるため効果は不明

9 モデル事業から見えてきた課題

個人的に受けるのは地域住民等説明に時間がかかりすぎる

10 今後の対応

他のエサやりさんから相談があれば地域猫活動を継続する